

AED救命協力施設認定について

名取市消防本部では、市内 AED 設置事業所を対象に認定表示制度を行っております。下記のマークが表示されている事業者では、緊急時の求めがあった場合、事業者が設置している AED をどなたでも貸出し、救命のために使用することを承諾していただいている事業所です。

認定事業所については、別添一覧表のとおりです。自宅の近くの協力事業所を調べ、まさかの救急事態の際にお役立て下さい。

なお、事業所 AED の貸出し可能時間についても参考にして下さい。

AED救命協力施設認定マーク

